

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和7年4月3日(2025.4.3)

【公開番号】特開2024-3098(P2024-3098A)

【公開日】令和6年1月11日(2024.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2024-005

【出願番号】特願2023-188413(P2023-188413)

【国際特許分類】

G 0 3 F 7/004(2006.01)

G 0 3 F 7/028(2006.01)

H 0 5 K 3/18(2006.01)

10

【F I】

G 0 3 F 7/004502

G 0 3 F 7/004512

G 0 3 F 7/028

H 0 5 K 3/18 D

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月26日(2025.3.26)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バインダーポリマー、光重合性化合物、光重合開始剤、重合禁止剤、及び光増感剤を含有し、

前記光重合性化合物が、ウレタン結合を有する(メタ)アクリレートを含み、

30

前記重合禁止剤が、アルキルカテコールを含み、

厚みが35～300μmである、感光性樹脂フィルム。

【請求項2】

前記光重合性化合物が、ジペンタエリスリトール又はペンタエリスリトール由来の骨格を有する(メタ)アクリレート化合物を含む、請求項1に記載の感光性樹脂フィルム。

【請求項3】

前記重合禁止剤の含有量が、前記バインダーポリマー及び前記光重合性化合物の総量100質量部に対して、0.01～0.3質量部である、請求項1又は2に記載の感光性樹脂フィルム。

【請求項4】

前記光増感剤が、ピラゾリン化合物を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の感光性樹脂フィルム。

40

【請求項5】

前記光増感剤の含有量が、前記バインダーポリマー及び前記光重合性化合物の総量100質量部に対して、0.01～5質量部である、請求項1～4のいずれか一項に記載の感光性樹脂フィルム。

【請求項6】

前記光重合性化合物が、ポリアルキレングリコールジ(メタ)アクリレートを含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の感光性樹脂フィルム。

【請求項7】

50

前記バインダーポリマーが、(メタ)アクリル酸ベンジルエステルに基づく構造単位を有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の感光性樹脂フィルム。

【請求項 8】

厚みが 50 ~ 300 μm である、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の感光性樹脂フィルム。

【請求項 9】

基板上に、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の感光性樹脂フィルムを用いて感光層を設ける工程と、

前記感光層の少なくとも一部に活性光線を照射して、光硬化部を形成する工程と、

前記感光層の光硬化部以外の少なくとも一部を除去し、レジストパターンを形成する工程と、

を備える、レジストパターンの形成方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のレジストパターンの形成方法によりレジストパターンが形成された基板をめっき処理して導体パターンを形成する工程を有する、配線パターンの形成方法。

【請求項 11】

前記めっき処理の後に、前記光硬化部を除去する工程を更に備える、請求項 10 に記載の配線パターンの形成方法。

20

30

40

50